

事務事業マネジメントシート(平成28年度実績と平成29年度計画)

平成29年11月28日更新

事務事業名	図書館蔵書貸出・返却事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連	
総合計画	政策	3	教育の健康		所属部	教育委員会	課長名	北里 利朗
計画	施策	10	生涯学習の推進		所属課	生涯学習課	担当者名	森田 由貴恵
体系	施策の柱	37	学習の啓発と参加機会の提供		所属班	生涯学習班	(内線)	2532
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	根拠法令	図書館法第13条(職員)	成果優先度評価結果 : ⑩ コスト削減優先度評価結果 : ⑥
終了、開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 28年度で終了 <input type="checkbox"/> 28年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)		

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	<p>合志市立図書館の利用者の範囲に該当される方を対象に図書館利用カードを作成してもらい、借りる資料と一緒にカウンターに提示してもらい貸し出しを行なう。利用カードは西合志図書館・合志図書館・泉ヶ丘市民センター図書館共通で使える。全ての資料あわせて一人20点以内(内、A・V資料は3点以内)返却は西合志図書館・合志図書館・泉ヶ丘市民センター図書館・合志市役所須屋支所どこからでもできる。平成27年11月の旧合志町図書館及び旧西合志町民図書館の開館に伴い、図書館法第3条(図書館奉仕)に基づき蔵書の貸出・返却事業を開始した。合併後は、システムを統合したことにより、図書館利用カードを統一し、蔵書検索や3館での貸出・返却・予約作業等が可能になった。開館後まもなく、広域貸出を県が推奨したことから、合併までの長い年月にかけて、旧菊池郡市以外に在住の方でも旧合志町民及び旧西合志町民の紹介で利用カードを作成し、貸出を行っていたが、合併に伴い合志市において、すべての館が共通カードで貸出返却ができるシステムとなり合志市内の各図書館相互の配送業務の拡大と利用者の増加を予想し、合志市民への奉仕を第一に考え安定した運営を確保するためにはどのようなようにしたらよいかを両町で協議し、広域貸出範囲を見直し対象者に制限を設けた。(熊本市は廃止した。)菊陽町においては、図書館開設から数年が過ぎ蔵書数も満たされたにも関わらず広域貸出の相互協力を実施せず不公平な状況と与えていたが、平成21年度4月広域を開始しない場合は、菊陽町への広域を廃止する旨文書通達したことにより平成21年6月広域貸出を開始した。インターネット上の図書館資料予約サービスを平成22年3月より開始。障がい者郵送貸出しサービスを平成23年度4月より実施した。相互貸借サービスの片道送料の利用者負担を平成23年度4月より実施した。</p> <p>行政改革大綱や集中改革プランにより平成29年度より指定管理者制度を導入。本事業は、指定管理者に移行される。平成29年度より図書館管理運営委託事業(11716)に統合</p>
【業務の流れ】	非常勤職員(司書・司書補助)を基本として業務を行なう。内容は、利用カードの登録・発行、図書館資料の貸出・返却、返却後の配架作業、相互貸借、リクエスト・予約の受付・連絡、図書館資料長期未返却者(延滞者)への督促作業(電話連絡・文書送付・家庭訪問)インターネット予約資料の割り当て・メール連絡
【主な予算費目】	報償(運営協力謝礼)、需用費(消耗品費)、役員費(相互貸借用切手代)、使用料及び賃借料、備品購入費
【意見や要望】	合併後、合志市においてすべての館が共通カードで貸出返却ができるシステムとなり、各図書館相互の配送業務が拡大され、より速やかに、より充実した資料を提供することができサービス向上に?がっている。利用者から大変便利になったとの声をよく聞く。但し、広域貸出の利用範囲を制限したことにより、「合併前のように隣接市民にも利用を認めてほしい」「熊本市民への貸出を柔軟に対応できないか」の意見要望も未だ寄せられている。平成21年3月に開始したインターネット予約サービスは、便利になったと好評であり活用されている。

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 28年度実績(28年度に行った主な活動)(DO)	利用カードの登録・発行、図書館資料の貸出・返却、配架、他館資料の回送業務、相互貸借、予約・リクエスト、未返却者への督促業務、インターネット予約受付業務等を行った。貸出は、600,113点である。	29年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
		行政改革大綱や集中改革プランにより平成29年度より指定管理者導入。本事業は、指定管理者に移行される
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→		(11716) 図書館管理運営委託事業に統合されるため
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	図書館利用者	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
		(単位)
		→
		ア: 登録者数
		人
		→
		イ:
		人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	提供資料により個々の課題解決へ導く	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
		(単位)
		→
		ア: 延べ利用者数
		人
		→
		イ:
		人
*③成果指標設定の理由と29年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
・登録利用者の繰り返し図書館を利用している状況が把握できるため。・利用が年々増加することが望ましいため。		全体計画
		~
		年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	26年度実績(決算)	27年度実績(決算)	28年度目標(当初予算)	28年度実績(決算)	28年度目標(当初予算)	予定	見込	見込
① 活動指標	ア									
	イ									
② 対象指標	ア	人	32,282	32,468	30,000	28,405				
	イ									
③ 成果指標	ア	人	111,040	113,342	112,000	138,414				
	イ									
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	1,142	1,998	2,049	1,905			
		(A) 事業費計	千円	1,142	1,998	2,049	1,905			
		(A)のうち指定経費	千円	35	32	53	40			
		(A)のうち時間外、特	千円	35	32	53	40			
		人件費	人	6	6	6	5			
	延べ業務時間	時間	3,242	2,410	4,100	600				
	(B) 人件費計	千円	12,916	8,948	16,334	0				
	トータルコスト(A)+(B)	千円	14,058	10,946	18,383	1,905				

事務事業名	図書館蔵書貸出・返却事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
-------	--------------	-----	-------	-----	-------

## 2 評価の部 (CHECK)

\*原則は28年度の事後評価、ただし複数年度事業は28年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①28年度目標達成度評価	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 熊本地震により西合志図書館は4/16～5/19まで、ヴィーブル館は4/16～現在まで、泉ヶ丘市民センター図書館は4/16～7/11まで休館し、また復旧工事等でも休館せざるを得なかったため、貸出し数の減。
	②29年度目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 平成29年度より指定管理者制度導入。当事業は(株) こうし未来研究所へ移行される。
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 平成29年度より指定管理者制度導入。当事業は(株) こうし未来研究所へ移行される。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成29年度より指定管理者制度導入。当事業は(株) こうし未来研究所へ移行される。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 指定管理者制度の導入により削減の余地あり
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 指定管理者制度の導入により削減の余地あり
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 合志市立図書館の存在は、あらゆる情報媒体により広く市民に知られており、合志市在住の市民及び市内に通勤・通学している方には、資料の貸し出し業務は公平に行なわれている。また、図書館から遠隔地に居住の市民には、移動図書館車や拠点配本により、サービスを提供しており、図書館業務は、公平・公正に行われている。図書館法第17条の公立図書館の無料の原則に基づき、すべての資料を無料で貸出しているが、平成23年4月より、相互貸借の片道送料分を利用者に負担してもらうことにした。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 指定管理者制度の導入により見直しの余地あり

## 3 評価結果の総括 (CHECK)

利用者のニーズに併せ、年々業務が複雑化している。司書が常勤でないため相互の連携が困難になっている。指定管理業者に移行し、その点が改善されると思われる。

## 4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p> <input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)  <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)  <input type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)         </p> <p>平成29年度より指定管理者制度導入。当事業は図書館管理運営委託事業に統合される。</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p> <p>指定管理に移行した後は、モニタリングを適切に行う。</p>																						